

ろうきんの理念と基本姿勢

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。
 ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、
 人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。
 ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、
 そのネットワークによって成り立っています。
 会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
 ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんの基本姿勢

 <p>ろうきんは、 営利を目的としない 金融機関です</p> <p>〈ろうきん〉は「労働金庫法」に基づいて、営利を目的とせず、公平かつ民主的に運営され、働く仲間をはじめ、多くの方々に広く利用されています。</p>	 <p>ろうきんは、 働く仲間がつくった 金融機関です</p> <p>〈ろうきん〉は、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために設立した金融機関であり、働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざしています。</p>	 <p>ろうきんは、 生活者本位に考える 金融機関です</p> <p>働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。</p>
--	---	--

ろうきんの事業運営

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている「非営利」「会員直接奉仕と会員平等」「政治的中立」の三原則に基づき、年度事業計画等を策定し事業運営を行っています。

労働金庫事業運営の三原則

非 営 利	会 員 直 接 奉 仕 と 会 員 平 等	政 治 的 中 立
-------	--------------------------	-----------

- 労働金庫法 第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。
 2 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。